

南城市文化センター活性化計画作成業務仕様書

1. 業務の目的

南城市文化センターは、南城文化の創造と振興に寄与することを目的として設置され、県内で唯一の音楽専用ホールであるシュガーホールと、会議室や図書館等のコミュニティ供用施設を有する複合施設である。1994年の開館以降、施設管理や貸館業務だけでなく、文化芸術の発信拠点として、鑑賞コンサート、ミュージカル、芸能公演、学校ワークショップ、合唱団育成等、様々な文化事業を展開してきた。2019年より指定管理者制度を導入したことを受け、南城市文化センターの新たな5年間の目標を定める活性化計画を作成する。

2. 業務の目的

南城市文化センター活性化計画作成業務

3. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和2年3月25日まで

4. 委託金額

3,999,600円（消費税込）の範囲内で積算すること。なお、この金額は企画提案のために掲示するものであり、契約金額ではない。

5. 業務内容

(1) 環境調査

南城市文化センターを取り巻く人々の環境を調査し、取りまとめること。例として、施設利用者アンケート、観客アンケート、市民ワークショップ等、施設利用者だけでなく、利用していない市民の意見の聞き取り調査を行う。

(2) 課題抽出・検証

前回策定された「シュガーホール活性化計画（平成26年3月策定）」に基づき実施された文化事業や施設運営に対して検証を行い、施設の収益等を含む課題等を整理すること。

(3) 南城市文化センター運営審議会の運営補助（3回）

令和元年度内に開催される南城市文化センター運営審議会の運営補助を行う。会議資料の作成、議事録の作成を主な業務とする。なお、委員の報酬と費用弁償は市が支払うこととする。

(4) 活性化計画の作成

上記から導きだした内容を基に、南城市文化センターの魅力を発信する「南城市文化センター活性化計画」を作成すること。

なお、第2次南城市総合計画、南城市ちゃーGANJU CITY 構想、第二次観光振興計画等の市の施策を考慮した内容とすること。

(5) 打ち合わせ

本業務に関する打ち合わせは原則月1回とする。但し、協議の上必要に応じて随時実施する。

6. 成果品

- (1) 業務報告書 (A4判・フラットファイル綴り) 3部
- (2) 南城市文化センター活性化計画書 (A4版・印刷製本) 100部
- (3) (1)、(2) の電子データ (CD-R) 1枚
- (4) その他事業者提案によるもの及び必要に応じて市が求めるもの

7. 成果品の提出期限

上記成果品を令和2年3月25日(水)までに提出する。

8. 成果品の納入場所

南城市役所 3階 まちづくり推進課〔南城市佐敷字新里1870番地〕

9. 協議について

本業務の実施に際し、本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

10. その他

目的達成のため、予算の範囲内において、本仕様書以外の考えがあれば業者の提案とともに、よりよい活性化計画の作成を目指す。